

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき、福山市が発注する広告入り共用封筒エンボス加工業務委託（単価契約）に係る入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、同条第 2 項及び令第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに福山市契約規則（昭和 4 1 年規則第 1 3 号。以下「規則」という。）第 2 7 条の規定により公告します。

2 0 2 5 年（令和 7 年）4 月 2 4 日

福山市長 枝 広 直 幹

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
広告入り共用封筒エンボス加工業務委託
- (2) 業務内容
仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から 2 0 2 6 年（令和 8 年）3 月 3 1 日まで
なお、具体的な作業時期は仕様書による。
- (4) 予定数量
角 2 封筒：62,000 枚 長 3 封筒：110,000 枚
- (5) 納入方法
搬入
- (6) 納品場所
福山市役所本庁舎地下共用物品倉庫

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認においてその資格があると認められたものとする。

- (1) 2025～2027 年度福山市企画財政局財政部資産活用課の競争入札参加資格を有する者であること。

- (2) (1)で認定を受けている要件内容

【対象種目・品目】

- ・（種目 01） 印刷・看板・シール（品目 02）平版印刷
 - ・（種目 01） 印刷・看板・シール（品目 04）カラー印刷
 - ・（種目 01） 印刷・看板・シール（品目 09）その他
- いずれかに認定

【等級】

A、B 又は C

【登録所在地】

広島県内に本店、支店又は営業所等を有する者

- (3) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でないこと。

3 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、落札決定を行う。なお、当該落札候補者の入札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

4 質問及び回答

- (1) 本件に関し質疑がある場合は、2025年（令和7年）5月8日（木）午後5時までに所定の質問書（様式1）を「8 問合せ先」に直接持参、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 質疑に対する回答は、2025年（令和7年）5月9日（金）までに福山市ホームページへ掲載する。
URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

5 入札及び開札日時

- (1) 入札書提出期限
2025年（令和7年）5月14日（水）午後4時【必着】
ただし、書留郵便で提出する場合は2025年（令和7年）5月13日（火）午後4時【必着】
- (2) 開札日時
2025年（令和7年）5月15日（木）午前10時10分
- (3) 開札場所
福山市役所本庁舎5階入札室（福山市東桜町3番5号）
- (4) 提出先
「8 問合せ先」に同じ。
- (5) 提出方法
ア 入札に参加するときは、入札書（様式2）と入札参加資格要件確認書（様式3）を、定型封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に封入し、入札書提出期限までに、持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、郵送前に「8 問合せ先」に電話連絡すること。なお、普通郵便、郵送前に「8 問合せ先」へ電話連絡のなかったもの、ファクシミリ又は電子メール等により提出された入札書や、提出期限を過ぎて到着した入札書は受付を行わない。
イ 入札者は、提出した入札書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 契約締結予定日
落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとする。ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。

6 落札決定について

落札決定は、入札単価に予定数量を乗じた金額が、予定価格の制限の範囲内で申し込んだ者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行い、落札決定を行う。なお、契約については、単価契約とし、入札単価に 100 分の 110 を乗じ、小数第 3 位以下を切り捨てた単価を契約単価とする。

7 その他

入札保証金、入札違約金、無効入札その他必要な事項については、ホームページに記載する「入札条件」及び「入札心得」によるものとする。

8 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎5階）

福山市企画財政局財政部資産活用課

電話番号 (084) 928-1017（直通）

ファクシミリ (084) 931-2460

電子メール chotatu@city.fukuyama.hiroshima.jp